

I 県立病院機構の現金収支の現状について

1 例月收入・支払の状況

収入は、おもに、毎月20日前後の診療報酬など現金収入が15～16億
 支出は、おもに、毎月10日の非常勤職員給与支払い、
 毎月21日の常勤職員給与支払い、
 毎月末の経費ほか一般支払いなど現金支出が15～16億
 であり、定例の収支は概ね均衡している。

2 平成27年度のその他の収入・支出の状況

定例の収支以外のものとして、下表のような特例要因がある。

	収入	支出	理由
4月	17億		運営費交付金の収入
		3億	退職金支払
		7億	大型備品の支払
6月		10億	賞与支払
9月		6億	企業債の償還
12月		12億	賞与支払
3月		6億	企業債の償還
合計	17億	44億	=▲27億円の不足

3 平成26年度からの短期借入金の借換額 11億円

4 年度をまたがる一時借入金の必要額について

上記1、2、3による年度末における資金の不足額は38億円であるが、平成28年4月8日には非常勤職員の給与支払い約1億数千万円が必要で、かつ年度末～翌年度4月8日までは特段の収入がないため、手元資金を含め、計40億円について、一時借入金の承認をお願いしたい。

II 県立病院機構の現金収支の見通しについて

上記の年度末の資金不足額38億円より、定例の収支は引き続き概ね均衡するとし、他の特例要因の平成28年度見込みを考慮した推移は下表のとおり。

	収入	支出	理由	不足額
4月	17億		運営費交付金の収入	21億
		3億	退職金支払	24億
6月		11億	賞与支払	35億
9月		6億	企業債の償還	41億
12月		13億	賞与支払	54億
3月		7億	企業債の償還	61億
合計	17億	40億		

本表のとおり9月度には中期計画に定める短期借入金限度額40億円の超過が見込まれる。

よって、法人運営に係る事業資金の確保のため、短期借入金の限度額引上(40億円→80億円)の承認をお願いしたい。